児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表 ： 令和 6 年 3 月 1 日　　事業所名 のびっこらんど　　職員数 5 名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	2	3	・各活動に合わせてなスペースを確保できるよう、レイアウトを変更したり、利用する部屋を分けて対応している。	・人数が多い日もあり、狭く感じる。 ・利用児同士がぶつかる場面が多い。
	2	職員の配置数は適切である	2	3		・個別対応時や緊急時に備えて増員が望ましい。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		・必要時に応じて環境やレイアウトを変更し適切な構造化に努めている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		・活動に応じて構成を変えるなどの工夫をしている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	1	・ISOの流れに沿って実施している。 ・また、職員ミーティングを随時行い、問題解決や業務改善に努めている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		・支援内容に沿ったアンケートを行っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	1	・ホームページや事業内に掲示し公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	2	・苦情解決委員会により、評価を行い改善に努めている。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		・外部、内部の研修に参加し資質の向上に努めている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		・見学時の面談や、利用時の聞き取りからニーズを把握し、フォーマル/インフォーマルなアセスメントを組み合わせながら個別支援計画書を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		・事業所独自のアセスメントシートを使用し対応している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		・見学時の面談や、利用時の聞き取りからニーズを把握し、フォーマル/インフォーマルなアセスメントを組み合わせながら個別支援計画書を作成している	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		・通年で行っている活動のほか、季節に合わせた行事を職員間で話し合い立案している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		・毎月プログラムの見直しをしているほか、アセスメントより本人状態を確認しプログラムを立案・支援している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	5			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	2	開始前ではないが、合間を見て実施している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		終了時に、特記事項や気づいた点などを共有している。	

	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		・日々の支援記録を個別にとりながら、支援の振り返りを行い、個別支援計画の作成や改善に繋げている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		・6か月に1度、検討会議を実施し、個別支援計画の内容の見直しを行っている。	・計画のモニタリング時期に関わらず、利用の都度、アセスメントをとり、職員間で共有している。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		・参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		・保護者の承諾の上、情報共有や連絡調整を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1	4	・現在、医療的ケアが必要なお子さんは利用していないが、その際は相談支援、行政担当、保健師、学校や幼稚園などと連携して支援していく。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		5	・現在、医療的ケアが必要なお子さんは利用していないが、その際は相談支援、行政担当、保健師、学校や幼稚園などと連携して支援していく。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		・保護者からの聞き取りや、保護者の承諾を得たうえで関係機関とのやりとりによって、所見の作成や会議への参加等、情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		・移行先や保護者の要望に応じて、所見の作成や会議への参加等、情報共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	3	・随時連携し、コンサルテーションを受けながら支援の質の向上に努めている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		5	・保育所や幼稚園に通っているお子さんが併用している場合が多いので、特に機会を設けてはいない。	・合同のイベント等を開催できると良い。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	3	・代表1名が参加し、協議内容は職員間での周知に努めている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		・利用後のフィードバック時や送迎時の聞き取り時、あるいは連絡帳を利用して家庭や学校の状況、活動の様子を共有している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5		・法人内の事業所と合同で実施している。	
保護者への説明	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		・利用契約の際に行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5		・ガイドラインに準じて支援している。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		・情報の伝達については、その子どもの保護者が受け止めやすい方法をとっている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	3	・父母の会はない。	・感染症等の予防のため、規模を縮小していたが、行事開催などを通して、保護者同士での交流の機会を作っていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		・今年度の苦情受付はなし。	・苦情が発生した際は苦情解決委員会に提議し、職員間で発生原因を分析・改善策を考えて対応していく。

責任	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		・年4回の機関誌の発行、ホームページを通して情報を発信している他、月ごとの課題予定表を配布している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5		・利用契約時に確認し、取り扱いに同意いただいている。施設内のパソコンはすべてパスワードで管理しており、個人情報等のファイルは鍵付の書庫に保管している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		情報の伝達については、その子どもの保護者が受け止めやすい方法をとっている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	4	・見学は随時受け入れている。	・より地域に根差した事業所をめざすため、地域の行事に参加するなどの機会を作っていく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	1	・状況に応じながら内容の見直し、改訂している。	・保護者へ対し、定期的に書面でお知らせを配布することを検討する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	1	・月一回、避難訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		・契約時など、利用時にもその都度状態、状況を確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	3	・活動プログラムに食事提供の機会は設定していないが、契約時など、その都度状態、状況を確認している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		・月1回の職員会議の中で確認をしている。	定期的な読み合わせを行っていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		・法人内で開催されている虐待防止委員会に担当者が定期的に参加し、委員会での検討結果の従業者への周知徹底に努めている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	2	3	・法人内で開催されている身体拘束適正化委員会に担当者が定期的に参加し、委員会での検討結果の従業者への周知徹底に努めている。	